【緊急事態宣言につき活動自粛に伴う会費措置について】

保護者各位

日頃よりクラブへの活動のご理解心より感謝致します。先日の政府より発令されました 緊急事態宣言に対しまして、学校の休校も延長をはじめ、ご家庭の生活におかれましても 様々なご苦労があるかとお察しいたします。クラブにおきましても今後の情勢の見通しが 不透明な中、対応策を講じてまいりました。その中で今回、クラブ・スクール会費の特別措 置につきまして会員の皆様にその旨をお伝えさせて頂きます。

「緊急事態宣言に伴うクラブ会費の特別措置 |

新型コロナウイルス感染拡大防止にともなう政府からの活動自粛要請に対し、クラブの 自粛休止期間を、緊急事態宣言の効力期間の通り5月6日迄をクラブ活動自粛休止期間と 定めます。

その際に、4月分のクラブ・スクール月会費対しては、翌月5月分に繰り越し充当させて頂きます。但し4月末日の引き落とし日には、各ご家庭数を対象にクラブ運営費(連絡アプリ管理費・通信費・施設管理費)2,000円を通常のゆうちょ口座よりお引き落としさせて頂きますことをご了承下さい。尚、ドリコンフィニッシュのみのスクール生は1,000円とさせて頂きます。収束後、早期活動再開の為にご理解頂ければと思います。

尚、政府からの緊急事態宣言にも示された通り、定められた宣言の期日が4月18日迄に解除された場合はクラブの活動も速やかに再開致します。その場合には今回の特別措置は適応しないことと致します。その際は4月の活動はトレーニング時間の延長・回数の増加等で対応とさせて頂きます。5月6日以降にこの状況が長期化する場合は再度、検討策を講じて会員の皆様にお知らせしてまいります。

今までに経験のないこの国難に対しクラブ会員の皆様に対し、ご対応が遅くなってしまいました事を心よりお詫び申し上げます。休止期間中に対しては何よりスタッフ一同、子ども達の事とにかく心配しております。できる限りではありますが長期にわたる自宅待機を強いられている子ども達に YouTube 等を活用し自宅用トレーニング・エクササイズを随時配信して参りますので是非、ご家族でご活用下さい。クラブ選手・スクール生、並びに保護者の方々には、多大なるご迷惑、ご不便をおかけしますが、今般の状況から賢察、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 Grant スポーツアカデミー 代表 遠藤 健吾